

事務所コラム

2014年4月21日(月)

(本店) 〒133-0052 東京都江戸川区東小岩 6-3-8 1F Email reiko@ebihara-tax.jp
税理士法人海老原税理士事務所 TEL 03-5612-1821 FAX 03-5612-1822
(支店) 〒062-0035 札幌市豊平区西岡 5条 14丁目 13-11 Email info@mpc55.jp
横井税理士事務所 TEL 011-584-8855 FAX 011-584-8828

年金記録の確認チェック

持ち主不明の年金記録はまだ4割以上ある

老後に受け取る年金の受給資格について平成19年には基礎年金番号に統合されていない持ち主不明の年金記録が5095万件存在していました。ねんきん定期便等で照合が進みましたが25年当初でもまだ2200万件の不明の記録が残っています。持ち主不明の年金記録を結びつける為には本人しかわかり得ない昔の事情等を自分自身で確認するしかありません。心当たりの記録を年金事務所に申し出する必要があります。

年金記録を確認するには

ねんきん定期便やねんきんネットを見てみて未加入となっている期間がある場合は漏れや誤りが含まれている可能性があります。ねんきんネットを利用するには利用登録とID発行で指名、生年月日を入力すれば、持ち主不明の記録の中に入力した条件に一致する記録があるか検索できるようになっています。高齢の方などは家族やケアマネージャー等のIDでも依頼者にも変わって調べることができます。

年金記録の確認チェックリスト

記録確認の為、次のチェックリストで自分の記録に未加入期間がある等気になる方はチェックをしてみましょう。

働いていなかった方

- ・学生だったとき国民年金に加入していた
- ・夫(妻)の扶養家族であったが国民年金に加入していた(S61年3月以降)

働いていた方

- ・退職後、結婚し姓が変わった
- ・色々な名の読み方がある
- ・事情により本名で無い名で勤めていた
- ・転職のたびに年金手帳を発行、統合無し
- ・同じグループ会社で転勤、出向をした
- ・勤務先が合併、社名変更、倒産があった
- ・保険の外交員、期間工等で勤めていた
- ・保険料を納付したはずなのに未納である
- ・標準報酬額が実際と異なっている

特に漏れや誤りが発見されることが多いのは次の3つで9割を占めています。

- ・転職のたびに年金手帳が発行された
- ・会社を退職後結婚して姓が変わった
- ・色々な名前の読み方ができる 例として
長田・・・ながた、おさだ、ちょうだ
未来・・・みき、みらい、みく

以上のような原因がありますのでもう一度自身の記録を確認してみましょう。



自分の記録が
新たにわかれば
年金額が増えることも